

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		知立市立ひまわり園		公表日		令和7年 3月 31日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点	
環境 ・ 運 営 ・ 備 用	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	6		持ち込んで教具教材を使用することは少ない。	訪問支援の場で活用する教具教材については、訪問先の方針や状況について共有した上で提案していきます。	
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	6		契約者の増加は少なく、対応できている。		
業 務 改 善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	6		訪問先の内容を口頭、文章にて共有できている。	効果的な振り返りの場を設け、質の向上につなげます。	
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		保護者向け評価表は今年度からの取り組みなので今後業務改善につなげていく。	今後も意見を把握する機会を設け、業務改善につなげていきます。	
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5	1	会議等で話し合う場が多くなると良い。	意見を把握する機会を設けながら、業務改善につなげていきます。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		6		実施に向けて引き続き検討します。	
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		研修は定期的に行われているが、保育所等訪問支援に特化した研修ではない。	保育所等訪問支援に特化した研修についても検討していきます。	
適 切 な 支 援 の 提 供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	6		保護者のニーズを確認し計画を立てている。訪問先にも保護者の意向を伝え、共有してから支援を行っている。	引き続き行っていきます。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		お子さんにとってどの支援が最適化を検討した上で支援を行っている。	多職種の支援員で連携を図り資質の向上に努めます。	
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	6		必ず事前に意向を確認している。	保護者やお子さんの要望に基づき、訪問先施設の担当者の方々からもお子さんの様子を事前に確認し計画を作成しています。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		共有されている。	担当者が計画内容の確認を行い、共通理解に努めています。	
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6		他の機関で実施した場合には検査情報共有させてもらっている。	必要に応じて専門職がアセスメントや相談を実施しています。標準化されたツールの検討を行います。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	6			実施しています。	
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		共有されている。	担当者が計画内容の確認を行い、共通理解に努めています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6		多職種で連携をしている。	事前に確認し合っている。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6		全員では難しいが、関係職員では振り返りを行い共有している。	必要に応じて多職種で連携を図り、各専門職の視点を活かした振り返りを行うことで、より充実した支援を提供できるよう努めます。	
17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	6		訪問先の理念や支援方法を尊重したうえで、可能な支援を検討している。	訪問先の理念や支援方法を尊重しながら対応可能な方法を提案していきます。		
18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	6		報告書を担当職員で共有している。	報告書を担当職員で共有します。		

	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		6か月に1回以上の見直しを行っています。	6か月に1回以上、保護者の意向やお子さんの様子、訪問先の意向を確認し、支援計画の見直しを行い支援の質を維持します。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		保護者や訪問先にお子さんの様子を確認し、必要情報を取得してから訪問するようにしている。	担当者会議に参加し、お子さんの状況把握に努めます。
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6		連携している。	今後も連携を行います。
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	3	3	情報共有が不十分なときがある。	就学時の移行では、支援内容等の情報共有と相互理解に努めます。
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	6		外部から専門講師を招いて研修を実施した。	引き続き行います。
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	6		代表者が参加している。	今後も継続して参加していく。
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6		訪問支援のみの利用の場合は、電話や面接時に詳しく聞き取るようにしている。	保護者との情報交換を大切に、支援方法に反映していきます。
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6		情報提供を行っていく。	個別に連絡をし、参加の機会があることを知らせていきます。
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		契約時に丁寧な説明を行っている。	重要事項説明書を用いて、利用者負担等も丁寧に知らせています。
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	6		初めて訪問する際には事業の目的を伝えている。	初めての利用になる場合は、会議等を行い、事業の目的を丁寧に伝えます。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		子どもやご家族の意向を確認する機会を設けている。	計画作成時には、お子さんや保護者の意向を尊重するために、意向確認を行います。
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	6		来所にて説明を行っている。	計画書を示しながら支援内容を説明し、保護者から同意を得ています。
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	6		訪問前の聞き取り、訪問後に報告をし、必要時には相談も実施している。	ご家族からの子育ての悩みや相談に対して、訪問前の聞き取りや訪問後の報告において適切に対応しています。
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	6		研修は対象に実施している。	利用者を対象とした保護者研修を実施しています。保護者同士の交流やきょうだい同士の交流を支援する取り組みについては、今後の課題と認識しています。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		迅速に対応している。	相談や申入れがあった場合は速やかに対応していきます。
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6		ホームページに掲載している。	
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6			個人情報保護条例に基づき対応しています。
36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6			引き続き丁寧に対応します。	
訪問先施設への	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	6		必要時に相談できることを伝えている。	訪問先からの相談には速やかに対応しています。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。		6	報告は行っているが、カンファレンスは行っていない。	今後はカンファレンスを行う体制作りにも努めます。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	6		電話や面談にて報告を行っている。	今後も継続して行っています。

説明等	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6			個人情報保護条例に基づき対応しています。
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	6			実施しています。
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		センター内で想定した際の訓練はしているが、出先での訓練は行っていない。	BCPを策定し、職員を対象とした研修・訓練を実施しています。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		センター内で想定した際の訓練はしているが、出先での訓練は行っていない。	自然災害や感染症の蔓延等、有事の際でもできる限り最低限のサービスを提供し、事業を継続するための計画を策定しています。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		会議においてヒヤリハットを共有し、再発防止や重大事故の発生を防いでいる。	職員に周知し、危険予防につなげています。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		虐待防止研修を受けている。	虐待防止委員会を設置し、委員会の開催、虐待防止チェックリストの実施、職員全員を対象にした虐待防止研修を実施しています。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	6		現在、保育所等訪問支援においては身体拘束を行うことはない。	必要に応じて保護者への説明、個別支援計画への記載を行っていく。